

市内間の転校(引越し)の場合

(浦添市内)

- (1) 現在、通学中の学校へ転校をすることを伝え、最終登校日の確認をする。



- (2) 最終登校日に、学校より ① 在学証明書 ② 教科書給与証明書 を受取る。



- (3) 市民課窓口で①・②の書類持って住所変更(転居届出)の手続きをする。その際に
①・②を確認後、市民課で学校指定の「児童・生徒の転入学通知書」を交付。



- (4) 新しい学校で転校手続きを行う。
(① 在学証明書 ② 教科書給与証明書 ③ 転入学通知書を学校へ提出するので、
時間にゆとりをもって行動することをお勧めします。)

※ 通常、住民登録(転入)の手続きの翌日(土日祝日の場合等はその次の日)が、新しい学校への登校初日となります。転入学通知書に指定日が記載されていますので、確認して下さい。
クラス配置などの準備がありますので、**指定日の前日までに**新しい学校での手続きを行って下さい。

指定日以後に登校すると、それまでの日数は欠席扱いとなりますので、ご注意ください。

※ 引越しの際には、速やかに新しい学校への転校手続きを行って下さい。